協　定　書

　兵庫県（以下「甲」という。）、 （ 落 札 者 ） （以下「乙」という。）及び( 指 定 管 理 者 )（以下「丙」という。）の間において、下記の条項により県立○○施設について電気需給契約に関する協定を締結する。

（目的）

第１条　この協定は、 県立○○施設における電気需給契約に関する事項を定めることを目的とする。

（期間）

第２条　協定期間は、令和　年　月　日（落札日）から令和９年５月計量日前日（契約期間満了日）までとする。

（協定事項）

第３条　 県立○○施設における電気の供給については、乙と丙の間において個別契約を締結する。

（電気使用料の請求及び支払い）

第４条　電気使用料の請求及び支払いに関しては、個別契約によるものとする。

（その他）

第５条　この協定書に定めのない事項又はこの協定に疑義が生じたときは、甲、乙及び丙が協議の上定めるものとする。

　この協定の成立を証するため、本書３通を作成し、甲、乙及び丙は、それぞれ記名押印の上、各１通を保持する。

令和　　年　　月　　日

甲　　神戸市中央区下山手通５丁目10番1号

　　　兵庫県

　　　兵庫県知事　齋藤　元彦

乙

丙